

柏崎刈羽原子力発電所の保安規定変更認可申請の補正書の提出について

2025 年 5 月 21 日 東京電力ホールディングス株式会社

本日、柏崎刈羽原子力発電所の保安規定変更認可申請の補正書を、原子力規制委員会に提出しました。

同発電所では、3月に「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(GX電源法)による「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(原子炉等規制法)等の改正(2025年6月施行)を踏まえ、保安規定変更認可申請を提出しております。

(2025年3月25日お知らせ済み)

今回の補正は、同委員会の審査会合による指摘事項等を踏まえて条文の一部を変更**したものです。

当社は、引き続き同委員会による審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓を踏まえ、更なる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

※主な変更内容

原子炉の運転期間(運転サイクル)を変更する場合は、長期施設管理計画の劣化評価への影響の評価を行うことを明確化

以上